



委員長 清田 瞭

大和証券グループ本社
取締役会長

1945年福岡県出身。1969年早稲田大学政治経済学部卒業後、大和証券に入社。取締役、常務取締役、代表取締役副社長、大和証券SBキャピタル・マーケティング代表取締役社長、大和証券SMBC代表取締役社長、大和証券グループ本社取締役副会長兼大和総研理事長を歴任し、2008年取締役会長に就任。
2004年5月経済同友会入会、2007年度より幹事。2006～07年度対内直接投資推進委員会副委員長、2007～08年度国際問題委員会副委員長、2009年度社会保障改革委員会委員長、2010年度農業改革委員会委員長。

■副委員長(役職は6月28日現在)

大瀧 守彦

(ジョンソン・エンド・ジョンソン
ビジョンケアカンパニー代表取締役)

桂 靖雄

(パナソニック 取締役副社長)

滝口 進

(エムエム・ホールディングス 取締役社長)

露木 繁夫

(第一生命保険 取締役常務執行役員)

山下 徹

(NTTデータ 取締役社長)

渡邊 喜雄

(カインドウェア・ホールディングス
代表取締役)

委員31名

財政とサービス提供のあり方を見直し 持続可能な介護保険制度を目指す

給付と負担の バランスを見直す

介護保険制度が始まり10年が過ぎましたが、今後、少子・高齢化がさらに進み、現行の制度が行き詰まることが予想されます。新政権は「強い社会保障」を政策として掲げましたが、本来は持続可能な社会保障制度を目指すべきです。そのためには、社会保障全般について給付と負担のあり方を早急に検討する必要があります。

現在の社会保障制度は、若年・現役世代の負担により高齢世代の給付を支える賦課方式の仕組みになっていますが、これは、少子・高齢化が進む中では、将来的に持続不可能になります。

介護保険制度においても給付と負担の両面から見直さざるを得ません。現在、介護サービスの利用における自己負担分を除く給付は、保険料と税それぞれ5割で賄っていますが、財政の持続性を確保するためには、保険対象となるサービスを重点化することも必要です。提言では「保険対象を要介護2以上の利用者へのサービスとすること」「自己負担割合

を2割に引き上げること」を提案しました。自己負担割合の引き上げは、弱者にとっては厳しいとも考えられますが、現行制度においては、所得などの状況に応じて、負担能力を超える場合には、高額介護サービス費の支給が可能です。こうしたセーフティーネットを前提に、自己負担割合の引き上げを提言しました。

また、個人番号制度を導入し、医療や介護の給付と負担を個人勘定で管理すれば、給付が負担を上回る場合には、その超過分を死亡時に相続税を通じて負担することも考えられます。

保険者規模の拡大や 介護保険施設への民間参入の 促進も必要

保険財政の安定化のためには、保険者の規模を現在の市町村よりも拡大する必要があります。経済同友会では道州制の導入に合わせて現在の市町村よりも広域化した基礎自治体にすることを提言していますが、将来的には、介護保険制度の運営主体をこの広域化した基礎自治体にするのが考えられます。

介護サービスの提供については、

まず、介護保険施設への民間参入を促進すべきと考えます。そのためには、施設の経営主体者間で競争条件を同じにする必要があります。特別養護老人ホーム等を開設する社会福祉法人への公的助成等はなくし、低所得者等への支援が必要な場合は、サービスを利用する個人に直接給付するべきです。

介護事業が発展していくためには、サービスを提供する人材の確保と処遇も重要です。介護が高い専門性を必要とする職業であるという認識を社会的に広めなければなりません。例えば、要介護度が維持・改善するケアプランを作れるケアマネジャーであれば、相応の報酬が得られるような仕組みがあるとよいと思います。

今後は、介護ロボットなどを普及し、より効率的にサービスを提供することも必要ですが、人口減少の進行を考えると、やはりマンパワーは不足すると思います。企業を退職した方が介護分野に携われるような機会を提供することに経済界もかわっていけるとよいと思います。



社会保障改革委員会の提言
19～20ページに掲載